

平成28年第3回魚沼市議会定例会
一般質問通告者一覧表

質問順	議席番号	質問者	質問方式
9月13日(1日目)			
1	11	関 矢 孝 夫	一問一答
2	8	遠 藤 徳 一	一問一答
3	10	佐 藤 肇	一問一答
4	5	佐 藤 敏 雄	一問一答
5	7	大 平 栄 治	一問一答
6	17	森 島 守 人	一括
7	12	星 野 武 男	一括
8	3	岩 井 富士夫	一問一答
9月14日(2日目)			
9	13	高 野 甲子雄	一問一答
10	14	星 吉 寛	一問一答
11	9	渡 辺 一 美	一問一答
12	2	富 永 三千敏	一問一答
13	18	大 屋 角 政	一括
14	1	大 平 恭 児	一問一答
15	6	岡 部 計 夫	一問一答
16	16	本 田 篤	一問一答

※一括:一括質問一括答弁。質問を一括して行い、それに対する答弁も一括して行う。

※一問一答:初回は一括質問一括答弁とし、再質問以降は一問ずつ質問、答弁を行う。

平成28年第3回魚沼市議会定例会一般質問通告一覧

平成28年9月13日（1日目）

1番（議席11番）関 矢 孝 夫 一問一答

【メモ】

1. 大平市長の市政運営について

全国都市「住みよさランキング」で県内20市中20位と報道されたことについて、市長の見解を問う。

- (1) 「住みよさランキング」の順位について、市長はどのような感想を持ったか。
- (2) ランキング結果について、庁内で検証を行ったか。
- (3) ランキング結果を踏まえて、今後はどのような市政運営を行うのか。

2. 魚沼市新庁舎建設設計業務委託について

魚沼市新庁舎建設基本設計及び実施設計業務委託契約を、4月21日に石本建築事務所・千葉学建築計画事務所設計共同体と業務委託契約を締結しているが、公募型プロポーザル実施要綱を満たしていない業者との契約締結は無効ではないのか。

2番（議席8番）遠 藤 徳 一 一問一答

1. 遊び場をデザインする市民完結型ワークショップの開催を

- (1) 空間を利用している人を探すフィールドワークにより新たな発見、資料作りをし、その後、まちの屋外空間を使いながら遊びを考える市民起点のワークショップ開催を支援したらどうか。
- (2) 商店街エリア、空き家、空き施設リノベーション創出プロジェクトとして、市民、関係者自ら答えを出す完結型ワークショップの開催が必要と考える。庁舎建設が始まる中、庁内プロジェクトのみならず市民による早期の取り組みが重要と考えるがどうか。
- (3) ポケットパークプロジェクトを立ち上げてはどうか。人口減等による空き地が目立つ。コミュニティ組織の活動や年代別利用法など自らの遊びの空間を演出できる市民ワークショップの開催が必要と考えるがどうか。
- (4) 上記について、魚沼資源を充て取り組んでみてはどうか。

2. 住み替え補助の充実を

人材の枯渇は中山間地域のみならず、まちなかが深刻である。まちなかへの住み替えのための施策を特に充実させる必要があると考えるがどうか。

3番（議席10番）佐藤 肇 **一問一答**

1. 就学支援策について

- (1) 市は医師や看護師を目指す学生に対し、市内に就業することを条件に返済を免除する奨学金制度を運用している。医療人材を確保するこの制度は高く評価しているが、新潟県の同様の奨学金に比べ条件に差がある。改善を求めるがどうか。
- (2) 若者が一度市外に出て就職すると、市に帰らない現状がある。医師や医療スタッフの人材不足同様、市内の多くの事業所でも若くて優秀な人材を求めていることには変わりはない。大学や専門学校を卒業し、市内に帰って就職する人たちの奨学金返済減免制度を他職種に拡大する考えはないか。特に福祉や介護サービス分野の職種はどうか。
- (3) 近隣他市のように学生寮を首都圏に設置してはどうか。
- (4) 市外で暮らす学生に、祭りやお盆行事のために帰省する交通費を年一回支給してはどうか。
- (5) 就学支援のために新たに基金を設け、ふるさと納税の寄附金を活用することを提案するがどうか。

2. 小出郷文化会館の指定管理移行の進捗状況について

- (1) NPO法人魚沼交流ネットワーク以外に、指定管理者として名乗りを上げている団体はあるか。
- (2) 指定管理に向け民間主導で新たに財団設立したいとする話があったが、どうなったか。
- (3) 指定管理を受けようとする団体は、指定管理の具体的計画を作らなければならないが、市は指定管理料の概算提示はしたのか。その金額は幾らと見積もっているのか。
- (4) 施設の維持修繕など指定管理に出さない部分もあると思うが、内容の詳細はいつまでに決定するのか。
- (5) 文化会館の使用料は、指定管理者が設定するのか。市が条例で定めた金額を踏襲するのか。
- (6) 指定管理後、市内の小中学校の音楽発表会などで使用した場合の使用料は、従来通りの減免が受けられると考えてよいか。

4番（議席5番）佐藤 敏雄 **一問一答**

1. 地域コミュニティ協議会の活性化対策とボランティア活動の促進策について

- (1) 地域コミュニティ協議会の未設置集落に対し、早急な組織化と設置対策を図るべきと考えるがどうか。現在の設置率は

どうか。また、今後の推進方策、支援策について市長の見解を問う。

- (2) 60才、65才で会社を退職した元気で優秀な人材が、行政で対応しきれない課題の担い手として活躍できる政策が求められている。ボランティア活動に取り組む推進企画が必要と思うがどうか。
- (3) ボランティアとは、誰もが自分でできることを自分の意思で周囲と協力しながら無償で行う活動であり、収益を目的とした行為ではない。先般、ボランティアによる権現堂登山道整備を実施したが、万一の事故を心配しボランティア保険について担当者に相談したが予算がないとのことであった。また、燃料代など実費もかかる。市がこれらの事業の経費と報酬の一部を支出できる仕組みを求めたいが、市長の見解を問う。
- (4) 「クラウドファンディング」という民間からの出資を受ける制度があると聞くが、当市は登山道や遊歩道、山林などの保全をボランティアだけに頼らず、こうした制度の活用を考えられないか。

2. 「ふるさと納税」のさらなる推進と寄附金の使い方について

- (1) 本年度の寄附額の見込みと現在想定している使い道について市長の見解を問う。
- (2) 地域貢献やボランティア活動の経費、報酬のため、市内だけの「地域通貨」を流通させることで、地域活性化とやりがいとなり、さらに高齢者の健康寿命延伸に繋がると考える。この財源については、増加しているふるさと納税の一部を活用することが可能と思うが、市長の見解を問う。
- (3) ふるさと納税の一部で「社会福祉基金」を創設し、その基金の活用に社会福祉協議会などを通じ「地域通貨」を発行して福祉活動の活性化を図ることを提案するが、市長の見解を問う。
- (4) ふるさと納税返礼品のさらなる拡大を図るため、本市の豊かな自然を感じられる体験型メニューを取り入れれば、交流人口の増加、定住促進につながると思う。加えて、納税者の継続性などを考慮し、返礼品にポイント制の採用を求めるが、市長の見解を問う。
- (5) 今年度から増設された企業版「ふるさと納税」に対しても、積極的に取り組むべきと思うがどうか。

5番（議席7番）大平栄治 一問一答

1. 魚沼市斎場建設事業の財源と今後の収支について

- (1) 合併特例債の起債は、県との事前協議が必要である。新潟県に聞いたところ、「魚沼市の斎場に関し申請どおり許可をしている。この部分は起債対象だ、この部分は起債対象外だ、といった具体的な指導はしていない。」と回答している。なぜ事業費の一部を起債対象から外したのか。どの部分を外したのか。
- (2) 県からいただいた資料によると、最初の協議が平成 25 年 11 月 22 日である。ところが、土地取得の議決は平成 25 年 10 月 4 日であった。合併特例債起債が決まらないうちに、なぜ土地取得をしたのか。起債できなかつたときは、どうするつもりだったのか。
- (3) 今まで議会に、斎場事業には特例債対象部分と、単独事業部分があると説明してこなかったのはなぜか。議決なしに単独事業費を支出したことは違法行為であるが、どのように認識しているのか。
- (4) 利用者や使用者から費用を徴収する墓地やペット関連の施設整備は、合併特例債の対象外になっているが、これらの整備事業に使える有利債はあるのか。
- (5) 第一期分として 120 区画の墓地整備を進めている。現段階での仮予約応募数はいくつあるのか。来年 4 月から本予約としているが、なぜ最初から本予約を取らないのか。
- (6) 墓地永代使用料は、4 平方メートルで 10 万円、6 平方メートルで 15 万円としている。完売すれば、投資した費用を回収できるのか。1 区画 10 万円、15 万円という金額は何を根拠に決定したのか。

2. 斎場用地前地権者に対する債権について

市長は前地権者に対し、その土地に瑕疵があったとして保障請求しているが、前地権者はその債権を認めていない。前回の一般質問で、市長は前地権者に対し債権の確認を求める裁判はしないと明言しているが、次のことについて問う。

- (1) 平成 26 年度決算で、市が言う前地権者に対する債権分が未納金として計上してあるが、どうやって処理するのか。
- (2) 市長は裁判しないと断言しているが、回収できなければ市の会計に穴が開く。市長の責任である。どのように解決するのか。

6番（議席17番）森島守人 一括

1. 介護人材不足と処遇改善加算制度について

- (1) 市内介護事業所の介護員（人材）の充足状況はどうか。
- (2) 国の介護職員処遇改善加算創設による市内介護事業の改善状況はどうか。
- (3) 厚生労働省は「ニッポン1億総活躍プラン」に基づき、1年前倒しで報酬改定を行い、処遇改善加算を拡充し介護士の賃上げを検討しているようだが、この制度は、介護事業所に勤める介護職以外の職員も加算の対象となるのか。また、この制度を利用しない事業所もあると聞くが、市内の事業所でもあるのか。あるとしたら、なぜ利用しないのか。
- (4) 市の政策による介護職の労働条件の改善はあるのか。

2. 全国都市「住みよさランキング」結果について

全国790市と東京23区を対象とした2016年の「住みよさランキング」が発表された。魚沼市は県内20市の中で最下位、全国順位585位を市長としてどう捉えているのか。

3. 体育協会所有のマイクロバスの現状と今後について

体育協会所有のマイクロバスがこの夏休みに廃車となり、学校のマイクロバスで対応しているとのことだが、今後、スポーツ振興の観点から行政としてどのような後方支援を考えているか、次について問う。

- (1) 平成27年度のマイクロバス利用状況はどうだったか。
- (2) 廃車後、どのような対応で周知、実施しているのか。
- (3) 行政として今後どう対応するのか。

7番（議席12番）星野武男 一括

1. 魚の住む水辺の復活を

魚沼漁協等と相談しながら、魚野川を魚にとっても住みやすい、その名の通り「さかなのかわ・魚野川」にして、多くの釣り人が訪れたり、市民の憩いの川にしてはどうか。妙見堰も鮎や鮭の遡上期限定で部分開放などは考えられないか。また、市内には魚野川や破間川などに流れ込む小河川や堰が沢山あるが、そのほとんどに魚道がない。「魚ののぼりやすい川づくり」をして、子供たちも安心して遊べる水辺づくりをしてはどうか。

2. 小中学校の冷房設置について

毎日のように熱中症によるニュースが流れている。市内の小中学校の普通教室における冷房設置の状況はどうなっているか。文部科学省が定める最も学習に望ましい条件として夏場は

25～28度程度としているが、各小中学校の現在の環境について把握しているか。夏休み前や残暑の9月は扇風機だけでは厳しいのではないか。学習環境を整えるためにも一度に全部は入れられないと思うが、教育委員会等で今後の方針について検討すべきではないか。

8番（議席3番）岩井 富士夫 一問一答

1. 機密文書及び個人情報漏えい問題について

中越大震災復興基金水源確保支援事業（農業用・養鯉用井戸掘り）に係る裁判は、平成25年12月3日に結審した。当該裁判において、原告側の証拠書類として提出された一連の文書は、機密文書だったはずである。それが黒塗りも一切ない本物や非公開扱いの県（復興基金）と市の交渉記録簿がなぜ市役所外部に漏えいしたのか、裁判が結審した現在、その問題性の甚大性から真実について徹底的に問う。

- （1）漏えいした経緯を問う。内部調査はどこまでやったのか。
- （2）議会、市民に漏えいしたことを、これまで一切公表しなかったのはなぜか。
- （3）一連の文書を持ちえた職員は一握りだと思うが、漏えいさせたのは誰か。なぜ刑事告発しなかったのか。
- （4）個人情報管理を総括する立場として、漏えいしたことについての責任をどう取るつもりか。
- （5）これだけの問題をこれまで市民に公表せず、事実上公表されてしまった市民への謝罪もなく、魚沼市の信用を著しく損ない、市民に多大な不利益を生じさせることが間違いないこの問題は市長の完全な「背任行為」と考えるが、市長の認識を問う。

9番(議席13番) 高野 甲子雄 一問一答

1. 農業振興策について

魚沼市のまちづくりの中心軸は米づくりにあると考え、次の7点の施策を提案するが、市長の見解を問う。

- (1) J Aとの連携が前提となると思うが、家族農業への特裁米、有機栽培米の栽培奨励と営農指導。
- (2) 飼料米への転作奨励と畜産農家への販売確保。
- (3) 魚沼市特裁米のブランド化と J Aとの提携による安全・安心、産直販路の確保による農家の収入確保。
- (4) 協働による農地保全、景観保全、山の管理への補助金の支給。
- (5) 小農・田舎暮らし希望の退職Uターン者の勧誘。
- (6) 「魚沼市食でつながる元気なまちづくり」のさらなる展開として食と農、健康、環境は一繋がりとする地産地消、身土不二の啓発、普及。
- (7) 魚野川の鮎、地酒など地元食材にこだわった食のもてなしによる観光誘客。

2. 子どもの貧困対策について

日本の子どもの6人に1人、ひとり親家庭の2人に1人が貧困のもとで暮らしていると言われている。魚沼市の子どもの貧困対策について問う。

- (1) 子どもの貧困対策の推進に関する法律第14条で自治体に子どもの貧困に関する調査を求めているが、市では調査を実施しているか。市に貧困とされている子どもはどのくらいいるのか。
- (2) 魚沼市子ども・子育て支援事業計画策定に当たってのアンケート調査では、幼稚園や保育園に係る費用の軽減を望む声が最上位で70%近い数字となっている。費用軽減施策は行われているか。
- (3) 学校給食費の滞納、未収はあるのか。比率はどのくらいか。
- (4) 保育園、学校給食費の無料化は検討されているか。

10番(議席14番) 星 吉 寛 一問一答

1. 市内企業の振興策(活性化)について

- (1) 市内企業が安定した経営基盤を築き発展していくことが、

雇用拡大など地域活性化につながる。市長は市内企業の現状をどのように把握、分析しているのか。

- (2) 市内企業が発展を続けるためには、付加価値の高い製品開発や販路拡大、融資など総合的な支援策が必要と考えるが、市長の見解を問う。
- (3) 市内企業の健全な発展に資するための融資及び融資に係る保証協会等の審査にもれた企業に対する経営再建策など、きめ細かな対応が必要不可欠と考えるが市長の見解を問う。
- (4) 経済効果が期待できる住宅リフォーム支援事業について、申請業務の簡素化を図り、来年度以降も継続すべきと考えるがどうか。

2. 地域資源を生かした地域経済活性化について

(1) 地域資源の地域内循環について

①地域外からの商品購入を地元産品に変え、地域内で還元させるため生産者と利用者がつながりを持ち、安定して販売できる大型の直売所等の拠点施設が必要と考えるが市長の見解を問う。

②5億円以上供給できる直売施設であれば特産品の生産や加工など地域産品の取り扱いが拡大し、雇用が生まれ、地域を支える人と生業を育てる効果が生まれる。JAの直売施設等と連携した大型直売施設の整備に取り組むべきではないか。

(2) 地域資源の有効活用について

①地域の資源を掘り起こし、6次産業化や特産ブランド化に向けた取り組みが所得向上など地域活性化につながる。そのため、行政による地域内調達推進などの側面支援が今まで以上に必要と考えるが市長の見解を問う。

②学校給食や市立病院など関連施設への地元生産物、地元加工品などの供給拡大を図るべきではないか。

③女性グループ等が地域に根差した農産物の生産や加工、直売、農村レストランなどを起業する場合の支援体制の強化が必要と考えるが市長の見解を問う。

11番（議席9番）渡辺 一美 一問一答

1. 財産取得(土地)契約にあたっての、「法令遵守」「情報公開・透明性」の考え方について

(1) 法令遵守の姿勢を問う

①当市の消防本庁舎の土地は約8,000平米であり、議会議決が必要な2,000万円かつ1件5,000平米以上の要件を満たしているのに、議決をせず専決処分で土地を購入したことは違

法行為である可能性が非常に高いと考えるがどうか。

②消防本庁舎の計画当初から、議員の多くが現在の消防庁舎の位置については浸水地域であり、防災上もふさわしい土地でないとの意見があった。調査不足のまま急いで、本来議会議決が必要な土地取得の契約をわざわざ分割して議決の要件に係らないようにした明快な理由を問う。

(2) 議決前に必要な情報を議会に説明する義務があると考えますが、市長は不都合な情報は議会が請求するまでは出さないという姿勢である。これでは、住民の信頼は得られない。あらゆる事業に対して、情報公開・透明性を担保する姿勢が重要と考えるが市長の見解を問う。

(3) 次期市長選に際して、消防庁舎の土地取得の専決処分に至った経緯と、各種事業での情報公開・法令遵守の姿勢を明快に住民に説明し、住民の信頼回復に努める必要があると考えるがどうか。

2. 実質公債費比率について

今後の庁舎建設や、これから返済が始まる病院や学校、こども園などの公債費を考えると、財政健全化法の4つの判断指標のうち、実質公債費比率を第3次魚沼市財政計画では平成37年度目標値を15%未満、将来負担比率を150%未満としているが、住民サービスの維持と向上のためには、財政力指数が0.3しかない当市は実質公債費比率の目標値を下げおく必要がある。目標値を見直すべきと考えるが市長の見解を問う。

12番(議席2番) 富永 三千敏 一問一答

1. 魚沼から行く尾瀬の登山道の管理について

尾瀬国立公園内の登山道の多くは整備の状況に差はあるが管理がされており、環境省など多くの機関が努力している。しかし、小沢平ルートは尾瀬の中で、管理が行き届いていないルートの一つである。次について問う。

(1) 魚沼から入る尾瀬の小沢平ルートだけでなく、その他の管理の届いていないルートについて、尾瀬に関係する他県や他自治体とあるべき姿を考え、管理を検討協議するべきと思うがどうか。

(2) 市内遊歩道登山道の管理にも共通すると思うが、実情はどうか。今後の管理と活用の方法を問う。

2. 空き家対策について

(1) 空き家バンク制度の成果と登録者数の推移はどうか。空き家バンク登録後に抹消を申請する場面があると聞くが、実

態と対応はどのようになっているか。

- (2) 魚沼市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例や空き家バンク制度の見直しが必要でないか。

13番(議席18番)大屋角政 **一括**

1. 広域新ごみ処理施設建設と減量化について

2市1町で進めている新ごみ処理施設建設は、建設費用、維持管理費、大規模改修費用などはまだ決まっていらないようだが、市の財政負担も膨大になる。建設費等を削減するには、焼却ごみの減量化、3R、リサイクル率の向上、その為の施設群の計画などが欠かせないと考えるが市長の見解を求める。また、魚沼市はごみ処理場まで遠いことから、ストックヤードが必要と考えるがどうか。今からごみ減量化やリサイクル率の向上等を考え計画するよう他自治体に進言してはどうか。

2. 新庁舎建設について

設計者への質問に対する回答を見たが、延べ床面積の1万平米と50億円程度の建設費用は変わらないようだ。市長から設計者に進言しない限り変わらない。その点はどうか。

3. 市立堀之内病院について

8月22日の地域医療対策特別委員会で、市立堀之内病院の療養病床を小出病院に来年度移すこと、空いた所を小規模多機能介護施設にしたいとの説明があった。新聞報道や市報の掲載はあったが、地元説明会と意見徴収を早急に行うべきだがどうか。

14番(議席1番)大平恭児 **一問一答**

1. 子どもの貧困対策について

(1) 子どもの貧困の実態をどのように把握し、どのような認識を持っているか。また、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、大綱も閣議決定し国も動き出しているが、それらを受けてどのように具体化を図るのか。

(2) 就学援助基準の引き上げや援助額の拡充、学校給食費補助、現奨学金制度の拡充、保育料の軽減、子どもの医療費助成の拡充、予防接種等の助成拡充を具体的に検討すべきではないか。

(3) 抜本的に施策を進めるために専門的な部署を立ち上げるべきではないか。

2. 介護保険改定と新総合事業について

(1) 介護報酬引き下げにより介護施設の経営状況の実態をどう捉えているか。介護従業者の賃金は引き上げることも示され

- ていたが、実際はどのように反映されたか。
- (2) 昨年改定された特養ホーム入所基準、利用料2割負担、低所得者の補足給付などの利用者などへの影響はどうか。
 - (3) 新総合事業では通所型サービスA、B、Cを導入することのだが、具体的にはどのように進めるのか。また、サービスの内容や価格、受け皿はどうなるのか。
 - (4) 政府は、次期介護保険制度改定を審議している。要支援1から要介護2までを介護保険サービスから外すこと、福祉用具貸与の全額自己負担にするなどを検討しているようだ。市内利用者や事業者にとっては非常に影響が大きいと考えるがどのような認識を持っているのか。
 - (5) 国に対してこれ以上市民負担を増やさないように意見を上げるべきではないか。

15番（議席6番）岡部 計夫 一問一答

1. 空き家対策の現状と今後について

- (1) 市内の空き家と空き家バンク登録の現状はどうか。
- (2) 空き家の諸問題に対し現在、空き家バンクの創設など真摯に取り組んでいることは評価している。さらなる空き家の利活用の方策として、定住人口を増やすだけでなく、地域への滞在者である旅行者や帰省客などの交流人口を増やす方に力を入れ、空き家をリフォームして滞在者に安く利用できるように改善し、行政サービスの特典を受けられる第2の居住地として「セカンド市民制度(仮称)」を創設してはどうか。
- (3) 市は将来像を「人と四季がかがやく雪のくに」としているが、それぞれの四季をかがやかせるために年4回は魚沼市を訪れる方策を考えるべきであるが、その滞在者の受け皿として宿泊だけではなく交流の沙龙的な場所として空き家の利活用を考えてはどうか。

2. 市有地の有効活用について

小出公園周辺に未利用市有地がある。今後、交流人口を増やす方策として、アジサイやつつじ等を植栽し、一年間いつでも楽しめる憩いの場所としての地域づくりを考えてはどうか。

3. 農業振興等について

健康志向の中で、最近エゴマの効用が注目されている。エゴマの栽培が盛んになり生産組合ができた只見町と連携し、耕作放棄地を魚沼のエゴマの一大産地として再生してはどうか。

16番（議席16番）本 田 篤 一問一答

1. 跡継ぎ人材登録と家族継承について

(1) やる気のある若手と後継者不足に悩む事業主の希望が双方合致することで、事業継承が図られると考える。これは跡継ぎ問題解消に加え、若手側にとっても信用の確保、事業を継承という誇りなど利点は大きいとみる。跡継ぎ人材登録を設置し、双方の希望の集約や紹介など後方支援ができないか。

(2) 家族継承の重要性を

当市のような地方性を考慮すれば、家族継承こそ有効的な人材確保である。しかし、約半数の若手が親の事業を継承する意志はないとの調査結果もある。その理由として、親との考えの不一致や反発、将来の見込みがない、自分にはできない、今の仕事の方が安定しているなどである。これら不安要素を払拭することが重要であり、市を挙げて関わり合いを持つことも必要ではないだろうか。子供の教育の場も含め社会観念として、その重要性の認識のための啓発活動が必要と考えるがどうか。同じく、市長としても、これまでの新人社員向けの合同研修に加え、後継者育成を目的に、市主催の研修会などを行ってみてはどうか。

2. これまでの成果及び3期目に向けた約束について

(1) この4年間の成果を問う。太平市長だからこそできたことは何か。

(2) 第2次総合計画の滞りのない実施は当然のことであるが、政治は味付けでもある。3期目に向けた政策に関する約束は何か。

(3) 特に焦点化すべき施策について、今後の展望を問う。

①医療の充実について。これは地域医療の完遂に尽きる。医療再編の中でも円滑な機能分担などは、これからの段階であるがどうか。

②子育て環境や教育面について。社会全体で途切れない支援を行うためにも行政が大きく関わり合いを持つべきと考えるがどうか。

③人口減少がもたらす地域の損失は、技術革新・一人当たりの生産性の向上・老若男女問わずの社会参加などを促進することで解消できるのではないか。内外からの情報収集、特別な技能の習得、働くために保育園・学童保育の充実など産業活性の視点で取り組むとよいと考える。また、結果的に人口問題へのアプローチにつながると考

えるかどうか。

- (4) 批判もありがたく頂戴してこそ市長の本分が成り立つと思う。本分を全うするために自身も精進していくことは何か。